

平成23年度事業計画

足立区シルバー人材センターは、昨年の12月16日に東京都公益認定等審議会から公益認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申が出されました。移行登記が完了後、正式に4月から「公益社団法人足立区シルバー人材センター」としてスタートすることになります。

また、足立区をはじめ関係者のご支援ご指導のもと公益的事業活動を行い、全国的にみても会員数、事業実績等は毎年のように上位にランクされております。

しかしながら、国の行政刷新会議による事業仕分けの再仕分でシルバー人材センター援助事業が対象になり補助金を削減すべきとされました。それぞれの地域で活躍されている会員の皆さんにとっても、そして、シルバー人材センターにとっても今後の運営に多大な影響を及ぼす事態であり、正に厳しい判断であると言わざるを得ません。

その一方で、高齢者の就業対策推進の一環として、シルバー人材センターの役割は変わらず大きいものであることに間違いありません。また、地域社会に大いに貢献する高齢者のための重要拠点としてシルバー人材センターがあることは言うまでもありません。

就業開拓、適正就業並びに安全就業の推進は、今後も当センターの重要課題であり、新法人移行後もこれらの課題に積極的に取り組むことが必要と認識しております。

将来構想・中期目標にもあるように組織体制の強化を図る「自主・自立」「共働・共助」の理念の浸透、そして、就業機会の確保、事故ゼロを目標とする安全対策の推進を図り、健康維持や生きがいに繋がるための事業に鋭意取り組んでいきます。

以下、当センターの本年度の基本方針及び事業実施計画を定め、足立区をはじめ、関係機関の協力を得て実施します。

1. 基本方針

- (1) 会員及び高齢者の就業に関する情報の収集し就業機会の確保及び提供に努める。
- (2) センター事業の普及活動を積極的に行い、センターへの認識を高めるよう努める。
- (3) 会員の就業に必要な知識、技能の付与及び資質向上を図るための講習等を実施する。
- (4) 社会奉仕活動等を通じ、地域社会への貢献に努める。
- (5) 事業所及び会員の就業に関する調査研究を行う。
- (6) 会員及び高齢者の就業に関する相談等を実施する。
- (7) 会員の安全就業への意識づけ、安全管理の強化・充実に努める。
- (8) 組織活動の充実と自主的運営を推進する。
- (9) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施する。

2. 事業実施計画

(1) 就業の開拓・提供及び適正な就業の推進

公共団体、民間事業所、一般家庭等に高齢者の就業に関する理解と協力を求めるため、積極的なPR活動に取り組むとともに、就業機会開拓に努め、就業提供を促進する。また、適正で公平な就業機会を提供するためワークシェアリングやローテーション就業の推進を図る。さらに未就業者の解消、就業期限該当者の交代を進め、就業率の向上に努める。

区 分		説 明	実施回数
開 拓	事業所等の訪問	就業開拓員及び支所役員等により事業所及び一般家庭を訪問し、就業先を開拓し、受注拡大に努める。	随 時
	就業開拓強調月間の実施	10月を就業開拓強調月間とし、各方面に対して積極的に就業開拓PR活動を行う。	年 1 回
	ホームページへの掲載	就業開拓やシルバー事業の区民への理解を深めるためホームページに情報を掲載する。	随 時
	チラシ等の配布	事業案内用チラシを作成し、事業所及び一般家庭に配布するなど、PRによる就業開拓を行う。	随 時
職 群 班	家事援助サービス班等の職群班組織の体制を充実を図るため、グループリーダーを中心に効果的な事業運営方策を検討する。また、就業機会の確保と拡大に向けてグループ就業の推進を図る。		
提 供 等	公平な仕事の提供のため、仕事の確保と会員の参画によるワークシェアリングやローテーション就業を積極的に推進し、各支所等を活用して、未就業者の解消に努めるとともに適正就業を図る。		

(2) 普及啓発活動、情報の収集及び提供

区内の家庭、企業、団体等にシルバー人材センター事業への一層の理解、支援を得るため、あらゆる機会を通じて幅広く普及啓発活動を行なう。また、当センターの活動等について区民各層に対し情報を提供するとともに、併せて会員の入会促進を図る。

区 分	活 動 内 容	実施回数
広報紙の発行	広報紙「いちょうぴあ」を会員等に配布し、就業に必要な情報を提供し、区民に対しては、シルバー事業の周知を行う。	年 1 2 回
周知啓発	区の刊行物及び区公社ニュース「ときめき」の活用、ホームページに情報を提供し、入会促進等区民等への普及啓発などを行う。	随 時
広域広報活動	しごと財団並びに都内58センター共同により、都内全域に広報活動を行う。	随 時
センターPRチラシ等の配布	当センター事業のPR及び区内高齢者の入会促進などのために区内全域又は地区ごとにチラシを配布し、仕事の発注や会員の増強を図る。	随 時

バス広告掲載	区内のバスの一部に広告を掲載し、シルバー事業PRを行う。	随 時
催しへの参加	区民まつり、光の祭典など区内イベントに参加し、チラシ等の配布により広くセンター事業の普及啓発を図る。	随 時
関係団体からの情報収集	区、しごと財団、ハローワーク等と緊密な連携を図り、就業に関する情報交換等を行う。	随 時
リーフレット（案内書）の配布	シルバー人材センター事業の案内書（全シ協、財団作成）を各支所、区施設の窓口等に置き、事業などのPRに努める。	随 時

（３）研修・講習会等の実施

センター組織全体として発注者等により良いサービスを提供するため役職員、会員の就業等に関する知識や技能の習得と資質の向上を図る各種研修・講習会を実施する。

区 分		研 修 内 容	実施回数
虫 目 開	就業事前研修	就業前の知識等の取得研修	随 時
	理事・監事研修	組織運営体制の充実強化等の研修	年 2 回
	正副支所長研修	シルバー事業に関する知識の習得のための研修	年 1 回
	支所委員研修	〃	年 1 回
	協力員研修	〃	年 1 回
	会員接遇研修	全会員を対象とした接遇研修	年 30 回
	職域別研修	家事援助グループ等職群班内における知識及び技能向上の研鑽等	随 時
	技能修得講習	植木の枝切り、草取り等技能関係職種の知識及び技術の修得等	随 時
	新会員研修	新会員にセンターの理念や仕組み等を説明し、会員としての心構えと意識啓発等の研修	毎月 1 回
ブロック合同研修	第一ブロック内合同で理事・地域役員・職員研修、経験交流大会の実施	年 6 回	
各種研修・講習会等への参加	東京しごと財団等で行う研修・講習会、技能研修等への参加	随 時	

（４）社会奉仕活動

各地域で道路、公園等の清掃などのボランティア活動に組織的かつ積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実と社会参加推進を図る。

（５）調査研究

関係機関等から収集した高齢者の就業に係わる情報や事業実績等の調査・統計資料などから就業実態等の分析・検討を行う。また、事業所等を対象にシルバー人材センターへの要望等の調査を行い今後の事業運営に活用する。その他、都内または隣接ブロック内のシルバー人材センターとの情報・意見交換を通して事業の推進を図る。

（６）就業相談

区内の高齢者に対して高齢者の就業に関する各種資料を整備し、センターへの入会、就

業等に関する各種相談等に応じる。常時、本部及び区就労相談室で実施する。また、会員参画による事業運営を促進するため、各支所においても会員に対して就業等に関する相談を行う。

区 分	所 在 地	区 分	所 在 地
本部事務所	西竹の塚 2-12-8 竹の塚複合施設 2階	西部支所	興野 1-18-38 興本地域学習センター 2階
区就労相談室	千住 1-4-1 東京芸術センター 8階	南部支所	東綾瀬 1-28-7 東綾瀬住区センター内
千住支所	千住中居町 10-10 千住西複合施設内	北部支所	西保木間 1-8-2 西保木間複合施設 2階
東部支所	保塚町 7-16 保塚住区センター内		

(7) 安全就業対策

就業時の安全の確保と会員の事故防止を目的に安全管理委員会が策定した安全就業のための方策をもとに安全管理委員と安全就業推進員を中心に就業現場の巡回等を実施し、会員の安全就業の徹底に努める。

区 分	説 明	実施回数
安全管理委員会等の開催	安全就業のための基本計画を策定の上、安全管理委員及び安全対策推進員を積極的に活用し、安全管理体制の強化に努める。	年 5 回
就業現場の巡回指導等	安全対策推進員と安全管理委員が協力して就業現場の巡回を行い、就業会員に事故防止と安全意識の向上のための指導を行う。また、安全就業推進員は日頃から就業現場と密接な連携を図り、安全就業のための環境づくりに努める。	随 時
安全意識の啓発	安全就業基準等の周知徹底、しごと財団から募集の「安全標語」への応募や広報紙「いちようぴあ」に安全就業に関する記事を掲載して、広く会員に呼びかけ事故防止・安全意識の啓発に努める。	随 時
自転車安全点検	就業途上等、自転車運転の際の事故防止を図るため、自転車修理経験者により各地区ごとに自転車安全点検を実施する。	各地区 年 1 2 回
安全研修の充実	会員の安全意識の高揚を図るため、所轄警察署の協力を得て自転車等の交通安全講習会を開催し、自転車等による事故の未然防止を図り、注意を喚起し安全意識の高揚を図る。	年 1 回
安全管理講座	事故やケガ防止のための安全管理講座を設け、安全に関する講話とケガ防止の健康体操を実施する。	年 1 回

(8) 組織活動等運営体制の推進

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を強固なものとするため、会員によ

る自主的運営を推進する。また、支所機能の充実を図るとともに組織活動体制を強化し、事業の効果的な推進を図る。

区 分	活 動 内 容	実施回数
定時総会の開催	事業報告、決算の承認等センターの事業運営に関する重要な事項を議決する。	年1回
理事会の開催	事業計画及び予算の決定を行い、理事会開催（毎月1回）と専門部会を定期的あるいは臨時的に開催し、より効果的な組織運営の活性化を図る。	随 時
支所機能の充実及び地域組織活動	支所ごとに全体会（年1回）、役員会及び区域会議を随時開催するほか、地域連絡網を中心に会員についての情報収集や会員同士の連携をもとに自主的な活動等を推進する。また、事務局等との連携体制を整備する。	常 時
職群班体制の整備	家事援助サービス班等の職群班組織の体制を強化し、就業機会の拡大に向けて効果的な事業運営を図る。	随 時
ブロック連絡活動	第一地域連絡会議に参加し、各区センター相互の情報交換等を行う。また、役職員の研修・派遣を共同して実施するなど、ブロック内他センターとの調整を図り、事業運営の一助とする。	随 時

（9）事務局体制の整備

多種多様化する発注者のニーズや団塊の世代の入会による会員増に対応するため、職員のスキルアップと会員の活用を積極的に図る。また、事務の効率化により一層努め、地域と連携し、事業運営を推進する。